

# 食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

<https://www.ofsi.or.jp/>

2025

9月号

No.357

## I N D E X

- 巻頭言 ②
- 令和6年度 物流生産性向上推進事業に係る2次公募 ③
- 令和6年度 物流生産性向上伴走支援事業に係る募集 ④
- 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業 ④
- 〈農林水産省〉  
「2025年1-6月（上半期）の農林水産物・食品の輸出実績」が取りまとめられ、8月4日に公表されました ⑤
- 〈食品産業センター〉  
「令和6年度食品産業における取引慣行の実態調査報告書」が公開されました ⑥
- 〈帝国データバンク〉  
「食品主要195社」価格改定動向調査の結果を公表しました ⑦
- 〈商工中金〉  
商工中金景況調査（2025年5月調査・定例分）の公表について ⑦
- 〈（公財）日本生産性本部〉  
2025年3月末決算企業の有価証券報告書  
「人的資本開示」状況（速報版）が公表されました ⑧

# 巻 頭 言

今年も甲子園で高校野球が始まった。

全国が盛り上がる。テレビのスポーツニュースも高校野球を大きく取り上げる。自分の出身地の高校が試合に勝つと嬉しい。

こういう取り組みが行われる例は外国ではあまり見られない。米国のカレッジフットボールには米国人が大いに興奮するが日本のように一つの球場で一時期に開催される訳ではない。ずっと昔大学生のとき東南アジアの国から来た留学生が、甲子園で全国が盛り上がる様子を見て大変驚いていたことを思い出す。

日本中の「馬鹿騒ぎ」を見て甲子園がなんだと思いながらも、決勝戦が近くなるとついつい試合を見てしまう自分がある。

ただ、ときどき違和感を覚えることもある。

一つは開会式の様子である。きちんと整列して大きく手を振って行進している球児を見ると日本の外から見ると軍隊の行進のようだと思うだろうなと心配になる。もう少し、肩の力を抜いてオリンピックの入場行進のようにはできないのだろうか。

選手宣誓も選ばれた選手にとっては晴れがましく名誉なことかもしれないが一体誰に宣誓しているのかなと思う。高野連や主催者の権威づけのためではないかと勘ぐりたくなる。「お前たちは、高野連のおかげでここに出られるのだぞ、言うことを聞け」、といているような印象を受ける。試合の進行や審判団の態度など、大会の運営に権威主義的なものを感じる。おそらく、戦前からのしきたりが見直されずにここまで来たのではないかと思う。

そもそもこんな仰々しい開会式をやる必要があるのかと思ってしまう。選手にとっては一生一度の晴れ舞台だから無くすのはどうかと思うが、前日にリハーサルまでやって選手、関係者を余分に宿泊させるまでもないのではないかと思うのは私だけだろうか。

今年は選手の健康に配慮して開会式も涼しい夕方に行われ、試合も午前中と夕方に分けて行われたり休養日を設けたりしている。これについても開催球場をドーム球場にすればいい話で甲子園に開催球場を固定するからこういう問題が生じるのだと思う。阪神タイガースも高校野球の期間に死のロードに出る必要もなくなる。より公平を期して開催球場を毎年ローテーションしてもいいのではないか？甲子園の砂を持ち帰る高校球児の夢を踏みにじる暴論だろうか？

人には目標とか夢のシンボルとかいうものがなくてそれにむかって一生懸命に努力することは貴重であるがそれがすぎる弊害も生じる。その目標の為に他の多くの重要なことが犠牲になっているのではないかとも思われる。大応援団を組織してバスを連ねて送り出すというのはほかの競技では見られないし、保護者などの負担も大変だろうなと思う。今回の甲子園である高校の応援団の費用が1200万円足りないといった話も出てくる。日本のプロ野球の試合の騒々しさは、この甲子園での応援スタイルに由来しているのではないかとも思う。

ひねくれ者の繰り言である。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構  
会長 村上 秀徳

# 令和6年度 物流生産性向上推進事業に係る2次公募

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対処しつつ、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、産地、卸売市場、食品流通業者等による物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入の導入を支援します。

URL : <https://www.ofsi.or.jp/logi-suisin/koubo>

## ■物流生産性向上実装事業

1. 青果物流通標準化ガイドライン（令和5年3月）、花き流通標準化ガイドライン（令和5年3月）、水産物流通標準化ガイドライン（令和6年3月）において推奨されている標準仕様パレットの導入
2. 貨物自動車による陸上輸送から鉄道又は海上輸送への転換（モーダルシフト）
3. パレット、外装、コード等の物流標準化、納品伝票の電子化、トラック予約システム等のデジタル化・データ連携、ラストワンマイル物流の確保等、流通合理化につながる取組であって、他地域又は他品目のモデルとなり得る先進的な実証
4. パレット、外装、コード等の物流標準化、納品伝票の電子化、トラック予約システム等のデジタル化・データ連携、ラストワンマイル物流の確保等、流通合理化につながる取組であって、これまでに効果が確認されている施策の当該地域・品目での導入に向けた試験
5. 上記事業の実施に向けた調査、関係者の意見調整及び計画の策定

## ■物流生産性向上設備・機器等導入事業

1. パレタイザー、フォークリフト、クランプフォークリフト、標準仕様パレット、AGV（無人搬送車、無人搬送ロボット等）、リーファーコンテナ、冷凍・冷蔵設備、冷凍・冷蔵車、移動販売車等の物流の合理化・効率化に資する設備・機器の導入
2. 納品伝票の電子化システム、トラック予約システム、共同輸配送システム、パレット循環管理システム等の物流の合理化・効率化に資するシステムの導入
3. 上記の設備・機器等の導入の効果検証

### 公募の期間

令和7年7月14日（月）～予算額に達する日まで

課題提案書等の提出期限、提出先及び提出部数

#### ①提出方法

- ・原則電子メールにより下記アドレスに提出。やむを得ない場合には、郵送又は宅配便、バイク便、持参可。
  - ・FAXによる提出は不可。
  - ・課題提案書等をメールで送付する場合は、件名を「物流生産性向上推進事業（申請者名）」とすること。
- ※メール受信トラブル防止のため、メール送付後、下記問い合わせ先に必ず電話連絡を願います。

#### ②郵送等の場合の提出先：下記問い合わせ先宛に願います。

#### ③郵送等の場合の提出部数：課題提案書 1部

※コピーの原紙として使用しますので、パンフレット等を含めて、A4片面クリップ留めでご提出願います。

### 相談窓口

食品等流通合理化計画に係る認定書類や公募書類の記入方法、申請者の要件や補助対象設備等に関するご相談については、オンラインもしくは直接訪問してご説明することも可能です。ご要望のある方は問い合わせ先にご連絡ください。

### 問い合わせ先

101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階  
公益財団法人食品等流通合理化促進機構 業務部  
TEL : 03-5809-2176 E-mail : [logi-suisin@ofsi.or.jp](mailto:logi-suisin@ofsi.or.jp)

## 令和6年度 物流生産性向上伴走支援事業に係る募集

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対処しつつ、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、産地、卸売市場、食品流通業者等による物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な設備・機器等の導入等、物流改善に取り組む事業者に対し、現状抱えている課題の解決支援を行います。

URL：<https://www.ofsi.or.jp/logi-banso>

### ■専門家等の派遣を希望する依頼者の募集

食料品等の物流改善に取り組む又は検討等をする者を対象に、産地や業界等の課題の状況に応じた物流等の専門家等を派遣します。

### ■専門家等の募集

本事業を推進するにおいて、依頼者に派遣する物流等の専門家等を広く募集します。

募集期間
令和7年4月11日（金）～令和8年3月末（但し予算終了まで）
相談窓口
「専門家派遣事業利用申込書」や「専門家登録申請書」等の記入方法、申し込みの要件等に関するご相談については、オンラインもしくは直接訪問してご説明することも可能です。ご要望のある方は問い合わせ先にご連絡ください。
問い合わせ先
101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6階 公益財団法人食品等流通合理化促進機構 業務部 TEL：03-5809-2176 E-mail：logi-banso@ofsi.or.jp

## 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業

食流機構では、農林水産省の令和6年度予算事業として、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号）に基づく輸出事業計画の認定を受けた農林水産事業者、食品等事業者の皆様方が、輸出事業の実施に必要な資金について、民間金融機関から債務保証付き借入れをする場合に支払った保証料の負担を軽減するための支援事業を行います。

詳しくは食流機構のHP（<https://www.ofsi.or.jp/shinyouhosyou/>）を御覧ください。

注：「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で選定された「輸出重点品目」「農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議」において取りまとめられた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で定められた「海外で評価される日本の強みがあり、輸出拡大の余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な品目」

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/>

### ■事業概要

輸出事業計画の認定を受けた事業者の皆様方が、認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金について、民間金融機関から債務保証付き借入れをする場合に、信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤整備機構、公益財団法人食品等流通合理化促進機構等に支払った保証料の一部を支援します。

### ■助成対象経費

助成対象者の認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金について、令和7年4月1日以降に民間金融機関から債務保証付き借入れを行った場合に支払った保証料において、次に定める額の範囲内の額とします（1円未満端数切り捨て）。

（1）保証期間が5年以下の場合：実際に要した保証料の2分の1に相当する額

（2）保証期間が5年超の場合：実際に要した借入当初から5年間分の保証料の2分の1に相当する額

### ■助成対象期間

助成対象者当りの助成対象融資の実行日から5年以内とします。

### ■助成金の額

（1）助成金は、国から交付決定を受けた額の範囲内において必要な経費を助成対象者に対し助成します。助成金の額は定額とし、上記「3.助成対象経費」及び「4.助成対象期間」に定める内容に基づき食流機構が算出する額のうち当該年度分の額とします。

（2）令和7年度事業で助成対象にするのは、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの保証期間にかかる保証料とします。

（3）本事業で助成を受けようとする保証料について、助成対象者が本事業以外の他の補助事業等から保証料の補助・助成等の交付を受ける場合は、本事業の助成対象としません。

〈問合せ先〉 業務部 担当：田中

TEL 03-5809-2176 / E-mail [guarantee@ofsi.or.jp](mailto:guarantee@ofsi.or.jp)

# 〈農林水産省〉「2025年1－6月（上半期）の農林水産物・食品の輸出実績」が取りまとめられ、8月4日に公表されました

- 2025年上半期の農林水産物・食品の輸出額は、8,097億円となり、2024年同期比で15.5%の増加、1,086億円の増加となりました。
- 農林水産物・食品：8,097億円（対前年同期比+15.5%）  
 農産物：5,231億円（対前年同期比+14.4%）  
 林産物：371億円（対前年同期比+17.7%）  
 水産物：1,994億円（対前年同期比+20.1%）  
 少額貨物：501億円（対前年同期比+8.2%）
- 輸出先は、1位が米国（前年1位）、2位が香港（前年2位）、3位が中国（前年3位）でした。

## 2025年1-6月 農林水産物・食品の輸出額

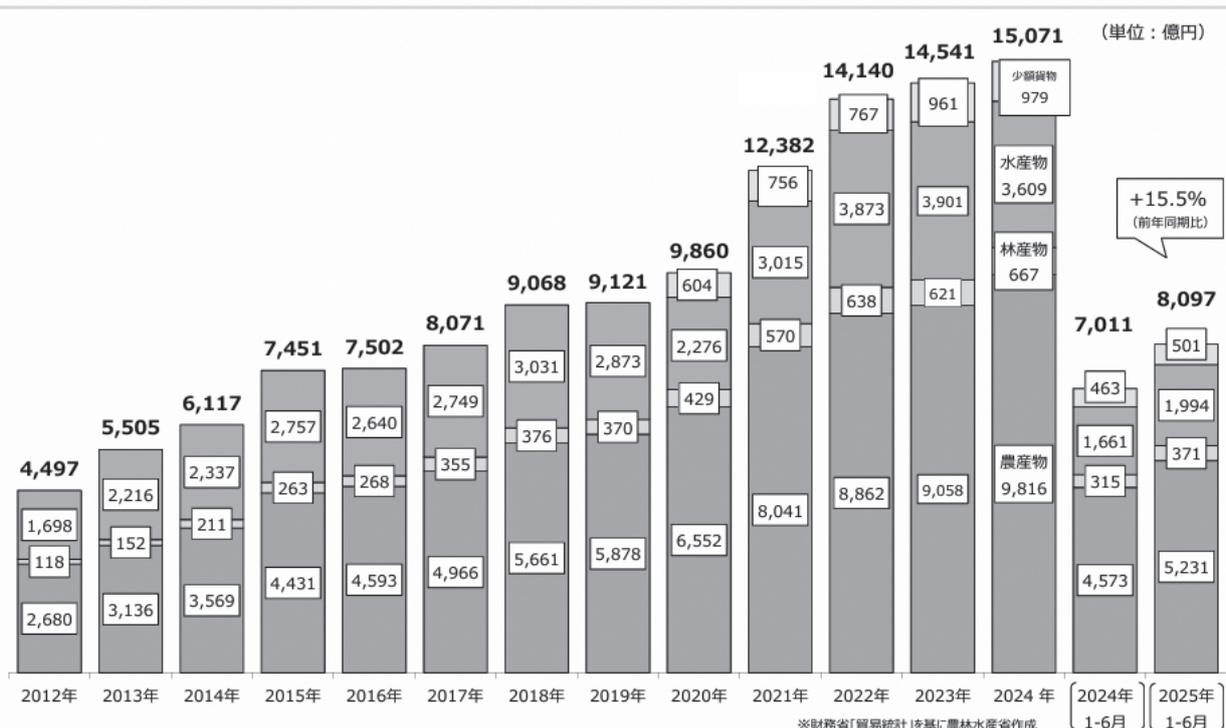
2025年1-6月の輸出額は、対前年同期比+15.5%の8,097億円となりました。  
 (2024年1-6月の輸出額：7,011億円)

	金額	前年同期差	前年同期比
1-6月累計 (少額貨物を含む)	8,097億円	+1,086億円	+15.5%
うち米国	1,410億円	+254億円	+22.0%
うち香港	1,068億円	+36億円	+3.4%
うち台湾	806億円	+70億円	+9.6%
うち中国	902億円	+118億円	+15.0%
うち少額貨物	501億円	+38億円	+8.2%

### 4. 全体の状況（1－6月）

- 多くの国向けが対前年同期比でプラスを記録した結果、対前年同期比+15.5%と2024年を大きく上回りました。
- 4月から関税措置が導入された米国向けについても、ホタテ貝、緑茶、ぶりなどが大きく増加した結果、対前年同期比+22.0%となりました。
- 1－6月の輸出額としては、品目別では牛肉、緑茶、ぶりなどが、国・地域別では米国、台湾、韓国などが過去最高を記録しました。
- 関係者からの聞き取りでは、日本食レストランの増加、日本食への関心の高まり、インバウンドの増加による日本食の認知度向上、健康志向の高まり等が輸出増加の主要因でした。

## 農林水産物・食品 輸出額の推移



○ 個別品目及び国地・域別の状況

2025年1-6月 農林水産物・食品の輸出額

品目別の状況（1-6月）

輸出額の増加が大きい輸出重点品目

品目	増加額	主な増加要因
ホタテ貝	+109億円	米国向けが米国産ホタテ貝の減産に伴う日本産ホタテ貝の需要の高まりにより増加したほか、ベトナムやタイ等向けが中国の日本産水産物輸入停止による輸出先転換により増加。
緑茶	+104億円	欧米や東南アジア向けが、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、ラテやスイーツ等の食品原料となる抹茶を含む粉末状茶を中心に増加。
ぶり	+51億円	米国向けが2024年夏の環境変化による成長の遅れに伴う2025年1-6月への輸出時期の後ろ倒しにより増加。
牛肉	+44億円	台湾、タイ向けが外食や小売を中心に新規商流の開拓により増加。
ウイスキー	+36億円	シンガポール、中国等向けが現地在庫の滞留の解消に伴い増加。
日本酒	+24億円	中国、香港等向けが日本食レストランの増加、インバウンドの増加による認知度向上等により増加。
ソース混合調味料	+24億円	米国、韓国等向けが日本食への関心の高まり、インバウンドの増加による認知度向上等により増加。
菓子（米菓を除く）	+18億円	米国、フィリピン等向けが多種多様な日本の菓子に対する人気の高まりを背景に増加。
清涼飲料水	+18億円	UAE、中国等向けが健康志向の高まりにより緑茶飲料や健康飲料を中心に増加。
錦鯉	+15億円	米国向けが認知度の向上等により増加したほか、中国向けが2024年9月の施設認定の更新による輸出再開により増加。

輸出額の減少が大きい品目

品目	減少額	主な減少要因
植木等	▲ 25億円	ベトナム向けが同国政府の輸入許可書の発行手続の遅延により減少。
なまこ（調製）	▲ 19億円	香港、台湾等向けが2025年1月の春節用として2024年12月に多く輸出された反動等により減少。
りんご	▲ 18億円	台湾、香港等向けが2025年1月の春節用として2024年12月に多く輸出された反動により減少。
ホタテ貝加工品	▲ 14億円	香港、シンガポール向けが2025年1月の春節用として2024年12月に多く輸出された反動により減少。

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

輸出額の増加が大きい主な国・地域（1-6月）

国・地域	増加額	主な増加品目
米国	+254億円	ホタテ貝、緑茶、ぶり
中国	+118億円	丸太、日本酒、配合調製飼料
韓国	+93億円	インスタントコーヒー、ビール、いわし

輸出額の減少が大きい主な国・地域（1-6月）

国・地域	減少額	主な減少品目
オマーン	▲ 14億円	ソース混合調味料、木製家具
ベトナム	▲ 8億円	牛乳乳製品、植木等、清涼飲料水
グアム（米）	▲ 6億円	菓子（米菓を除く）、牛肉、ソース混合調味料

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

5. 詳細につきましては、以下の農林水産省HPをご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu\\_kokusai/kikaku/250804.html](https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/kikaku/250804.html)

## 〈食品産業センター〉「令和6年度食品産業における取引慣行の実態調査報告書」が公開されました

1. 食品産業センターでは、大規模小売業による優越的地位の濫用の問題について積極的に取り組んでおり、平成7年より毎年食品製造事業者を対象に実態調査を行っています。

令和6年度調査は、令和7年2月から3月にかけて食品製造事業者を対象にアンケート調査を実施し、7月16日に報告書が公開されました。

今回の調査では、協賛金、センターフィー、従業員派遣、不当な値引き・特売商品等の買いたたき、過度の情報開示の要求、プライベート・ブランド（PB）商品に関する要請について、前回に引き続き実態把握が行われています。また、令和3年12月に農林水産省から公表された「食品製造事業者・小売業間における適正取引推進ガイドライン」、令和5年11月に内閣官房及び公正取引委員会が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえて、製品への適正な価格転嫁に関して、定性的・定量的な調査が実施されました。

アンケート調査編中には、自由記入の形で回答者から寄せられた様々な事例が掲載されていますので、ご一読下さい。掲載にあたっては、回答企業から寄せられた意見をほぼそのまま紹介されていますが、それぞれの回答企業が小売業からの要請をどのように受け止めているかという視点でお読みいただけます。

2. 詳細については、食品産業センターの以下のHPを御覧ください。

<https://www.shokusan.or.jp/publishing/8709/>

### （参考）要求・養成の状況（抜粋）

○ 調査項目への要求・要請については、前回調査と比較して、下記のように6項目中5項目で減少した。前回調査では、全項目で一旦増加したが、前々回と比べても、減少傾向に回帰している。その中でも特に「協賛金要求の有無」について目立って減少している。また、不当な値引き、買いたたきはスコアの絶対値自体が小さくなっている。

項目	協賛金	センターフィー	従業員派遣	不当な値引き	買いたたき	過度の情報開示
スコア	13.1%	29.4%	17.0%	3.4%	5.3%	12.1%
前回比（ポイント）	-10.5	-8.4	-5.3	-3.3	-2.9	+0.1

○ 要求・要請への対応については、【応じる計】（「全て応じている」+「ほとんど応じている」）で見ると、協賛金、従業員派遣では【応じる計】スコアが減少している。一方、不当な値引き、買いたたきに【応じる計】スコアは増加しているが、両項目とも要求・要請があったというスコアが小さくなっていることに留意する必要がある。

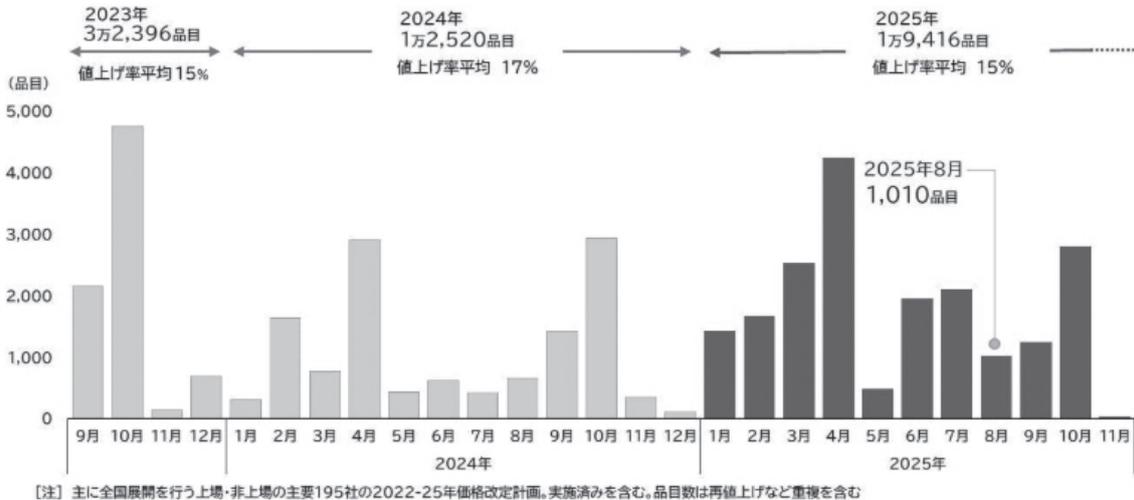
項目	協賛金	センターフィー	従業員派遣	不当な値引き	買いたたき	過度の情報開示
応じる計	29.3%	66.2%	17.3%	38.8%	25.4%	27.5%
前回比（ポイント）	-13.1	+1.6	-4.0	+21.7	+8.4	+2.8

## 〈帝国データバンク〉「食品主要195社」 価格改定動向調査の結果を公表しました

1. (株)帝国データバンクは、7月31日、「8月の飲食料品値上げ、1010品目 前年比1.5倍の増加」（今秋は半年ぶりの「値上げラッシュ」へ値上げの動きは「恒常化」の兆し）との見出しで価格改定動向調査の調査結果を公表しました。

### 2. 概要

- (1) 2025年8月の飲食料品値上げは、合計1010品目となった。
- (2) 食品分野別では、だし製品のほか、ポン酢やたれ製品を中心とした「調味料」（470品目）が最多となった。
- (3) 10月の食品値上げ予定品目数は今年4月以来となる3千品目超えでの推移が見込まれ、2025年内では4月（4225品目）に次ぐ値上げラッシュとなる見通し。



3. 詳細につきましては、以下の帝国データバンクHPを御覧ください。  
<https://www.tdb.co.jp/report/economic/20250731-neage/>

## 〈商工中金〉商工中金景況調査 (2025年5月調査・定例分)の公表について

○ 商工中金は概ね四半期に一度、中小企業の景況感などの実態把握のため景況調査を実施しており、6月30日に、本年5月調査のうち毎回共通の質問項目（定例分）の結果について公表しました。

○ ポイントは、以下のとおりです。

1. 2025年5月の景況感5月の景況判断指数は、引き続き「悪化」超

5月の景況判断指数は46.5と引き続き「悪化」超となりました。業種別では全16業種中12業種で「悪化」超となり、米国関税政策の影響等から輸送用機器など6業種では「悪化」超幅の拡大が見られました。

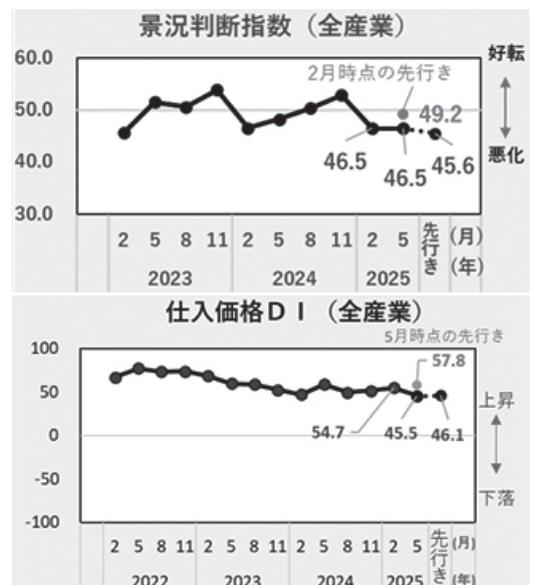
さらに先行きも「悪化」超幅が拡大する見通しです。

2. 2025年5月の業況判断

【仕入価格】製造業・非製造業ともに「上昇」超幅が縮小

5月の仕入価格DIは依然「上昇」超であるものの、前月比-9.2と縮小しました。

業種別では小売業で大きく「上昇」超幅が縮小しました（前月比-22.4）。特に燃料小売業において仕入価格DIの低下が顕著であり、原油価格の低下や政府の補助金が仕入価格低下に寄与したと考えられます。



○ 詳細については、以下の商工中金HPをご覧ください。  
[https://www.shokochukin.co.jp/assets/pdf/nr\\_250630\\_02.pdf](https://www.shokochukin.co.jp/assets/pdf/nr_250630_02.pdf)

# 〈(公財)日本生産性本部〉2025年3月末決算企業の 有価証券報告書「人的資本開示」状況(速報版)が 公表されました

男性育休取得率60%以上が大幅増、「DX推進企業」ほど男女間賃金格差小さく

- (公財)日本生産性本部は、8月1日、2025年3月末決算の東証プライム上場企業の「有価証券報告書における人的資本開示状況」(速報版)を公表しました。本調査は2023年から継続し、今回3回目となります。人材を「資本」と捉え、その価値を最大限に引き出す「人的資本経営」が注目されるなか、内閣府令により、2023年3月末以後の事業年度にかかる有価証券報告書から、サステナビリティ関連項目として人的資本(「人材育成方針」「社内環境整備方針」)および多様性(「男女間賃金格差」「女性管理職比率」「男性育児休業取得率」)の情報開示が義務付けられました。

同本部ではこれを受けて、一昨年より有価証券報告書への記載状況を独自に調査・集計しています。今回は、2025年3月末決算の東証プライム企業(集計社数1,104社:6月30日時点で開示があった企業)について、提出された有価証券報告書から人的資本・多様性に関する記載内容を集計し、速報版として公表しました。本調査は、事業創造大学院大学の一守靖教授、浅野浩美教授の監修、分析指導の下、行われました。

- 主な特徴は以下の通りです。

## 1. 男性育休取得率:取得率60%以上の企業が大幅増

- 男性育児休業取得率は、60%以上の企業が全体の62.9%となり、一昨年の33.5%、昨年の48.8%から大きく伸びた。
- 業種別の差異は解消されつつあり、女性管理職比率や男女間賃金格差と比べて成果が表れやすい取り組みと見られる。

## 2. 女性管理職比率:5%未満の企業が依然4割だが減少傾向

- 女性管理職比率が5%未満の企業は全体の40.6%(昨年46.0%、一昨年48.2%)、10%未満が67.6%(昨年70.5%、一昨年72.0%)といずれも減少傾向。
- 女性管理職比率の平均は9.1%(昨年8.5%、一昨年8.1%)と漸増。
- 業種別に見ると、サービス業、金融・保険・不動産業、情報通信業の順で高く、鉱業・建設業、電気・ガス業が低い。

## 3. 男女間賃金格差:平均格差72.0とわずかに改善

- 男性の賃金を100とした時の女性の賃金の割合(男女間賃金格差)は、全体平均で72.0と昨年の71.4よりわずかに縮小。
- 割合で見ると、70~75未満が24.3%ともっとも多く分布。75~80未満の分布が22.3%と、70~80未満が46.6%を占める。
- 業種別の賃金格差は、情報通信業で77.7ともっとも格差が小さく、サービス業、製造業が73.9と続く。一方、金融・保険・不動産業が66.2ともっとも大きく、鉱業・建設業66.7と続く。

## 4. 人的資本に関する記載の傾向:記載量は2年前より2割増加

- 有価証券報告書における人的資本に関する記載の文字数(図表をカウントしない場合)は、平均2,505字となり、一昨年の調査(2,095字)と比べて19.6%増加した(昨年の調査は2,319字で8.0%増)。

## 5. 人的資本に関する記載内容分析:DX推進企業ほど男女間賃金格差が小さい

- 人的資本経営とかかわりの深い語について、記載している企業の割合は「人材育成」98.0%、次いで「ダイバーシティ」96.4%、「健康経営」66.0%、「DX」43.3%。
- 「健康経営」「DX」に言及している企業(推進企業)とそうでない企業(非推進企業)では、言及している企業の方が、男性育児休業取得率が高い。
- 「DX」に言及しているDX推進企業は、非推進企業と比較して男女間賃金格差が小さい。

- 詳細については、以下の日本生産性本部HPをご覧ください。  
<https://www.jpc-net.jp/research/detail/007487.html>

編集

食流機構

◆2025年9月号/通巻357号

◆令和7年9月1日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル 6F

☎ 03-5809-2175 ㊟ 03-5809-2183

✉ info@ofsi.or.jp ㊚ <https://www.ofsi.or.jp/>

☐総務部 ☎ 03-5809-2175

☐業務部 ☎ 03-5809-2176

▼再生紙を使用しています。